

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月15日
【会社名】	カッパ・クリエイトホールディングス株式会社 (旧会社名 カッパ・クリエイト株式会社)
【英訳名】	KAPPA・CREATE HOLDINGS CO., LTD. (旧英訳名 KAPPA・CREATE CO.,LTD.) (注)平成24年5月29日開催の第34期定時株主総会の決議により、平成24年 9月1日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 徳山 桂一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 徳山 桂一は、当社の第35期第3四半期（自平成24年9月1日 至平成24年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。